



事業の目的

本事業は、標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定・普及等を通じて、各事業者の農業支援サービスの品質向上等の促進を図るとともに、スタートアップセミナーの開催や農業者等とのマッチングに有用な資材の提供等を通じて、新規事業者の参入を促進することを目的としています。

事業の概要

1 標準サービス策定等支援 (別記3-1)

事業内容

- ・検討委員会開催
- ・標準化に向けた調査
- ・標準サービス作成・検証
- ・研修資材作成(eラーニング)
- ・成果物の普及
- ・その他サービス事業の質的向上を促進する取組

事業実施主体の主な要件

- ・民間企業、一般社団法人、協同組合等、又はこれらの関係者からなるコンソーシアム
- ・サービスに関する専門的な知見又は過去類似・関連事業の実績を有する民間企業等がいること等

成果目標

- ・標準サービスのパンフレットについて複数種類作成すること
- ・研修資材(eラーニング)を複数種類作成すること
- ・成果物の普及イベントを複数回開催すること
- ・目標年度:事業実施年度

補助金額

- ・上限額7,000万円、補助率は定額

2 新規参入促進支援 (別記3-2)

事業内容

- ・検討委員会開催
- ・スタートアップセミナー等の開催
- ・新規参入者への伴走支援
(マッチング支援ツール作成、周知など)
- ・その他サービス事業者の新規参入を促進する取組

事業実施主体の主な要件

- ・民間企業、一般社団法人、協同組合等、又はこれらの関係者からなるコンソーシアム
- ・サービスに関する専門的な知見又は過去類似・関連事業の実績を有する民間企業等がいること等

成果目標

- ・スタートアップセミナー等を複数回開催すること
- ・マッチング支援ツールを1種類以上作成すること
- ・目標年度:事業実施年度

補助金額

- ・上限額5,000万円、補助率は定額